

令和2年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書(市町村分)

都道府県名 福岡県

市町村名	川崎町		自治体コード:	406058
事業名	川崎町結婚新生活支援事業	所要見込額 ※(注)1	1,500 千円	
実施期間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日			
地域の実情と課題(これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	川崎町においては、県とも連携しつつ、「第6次川崎町総合計画及び第2次川崎町総合戦略」の策定を進めているところである。 令和元年10月におこなった「住民アンケート(20歳以上の町内在住者対象、有効回収率16.4%)」では、川崎町で若い人が都会から戻って暮らせるまちだと思おうか」という項目では「そう思わない」または「どちらかといえば思わない」が約90%を占め、また、重点的に取り組んでもらいたい事業として「子育て支援」が19%と高い割合を占めている。本町では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりとして、平成28年度から結婚新生活事業費補助金を活用し、「新婚向け住宅の各種支援」を行い、新婚世帯の移住定住を促進するため敷金等の一部を補助している。この事業を継続的に行うことにより、川崎町で結婚・出産・子育てをしようという住民を増やしていきたいと考える。			
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	現在策定を進めている、第2次川崎町総合戦略においては、川崎町における若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりを基本的な目標とし、「魅力ある教育環境の構築」と「若い世代における生活支援の強化」を基本戦略としている。また、施策の内容として①結婚に向けた環境整備 ②子育て環境の整備の取組を行うこととしている。本事業については、上記取組の①に位置づけられる。			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標※(注)4	平成30年町内婚姻率 6% ↓ 令和2年町内婚姻率 8%			
参考指標 ※(注)5	※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 婚姻数:平成30年度川崎町内婚姻数48件 婚姻率:平成30年度6%			
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業		所要見込額	0 千円
	(1) 結婚に対する取組		所要見込額	0 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		所要見込額	0 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援事業		所要見込額	1,500 千円
個別事業名	結婚新生活支援事業			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6	無			

(注)

1「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも令和元年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。

5「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。